

# 令和7年度習志野市史編さん委員会

日時：令和8年3月17日（火）午前10時～

場所：習志野市役所 1階 会議室

## 会 議 次 第

開会

第1 会議の公開（非公開）

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告

（1）市史調査

（2）市史関係資料の保存と活用

（3）市史編さん業務について ※非公開事項

（4）その他

第5 その他（事務連絡等）

閉会

○習志野市史編さん委員会条例

昭和57年3月31日

条例第8号

(設置)

第1条 本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、習志野市史編さん委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じて、本市の市史編さんに関する基本的かつ総合的な方針に関する事項を調査審議する。

(組織等)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 市職員

2 委員の任期は、4年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、市史編さん担当課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

### 習志野市史編さん委員会委員

No.	氏名	職業・役職等	委嘱事由	備考
1	うえやま かずお 上山 和雄	國學院大學名誉教授 元習志野市史専門委員	知識 経験者	委員長
2	いしやま ひでかず 石山 秀和	立正大学教授	知識 経験者	副委員長
3	のもと けいこ 野元 啓子	習志野女性史聞き書きの会(史の会) 会員	知識 経験者	
4	あずま ひでゆき 東 秀行	習志野市立藤崎小学校長	知識 経験者	
5	はせがわ しんじ 長谷川 信二	広報課長	市職員	
6	たかせ てつ 高瀬 哲	情報政策課長	市職員	

関係法令： 習志野市史編さん委員会条例第3条第1項及び第2項

定数・任期： 10人以内、4年

委嘱・任命期間： 令和4年5月1日～令和8年4月30日

## 事務局職員

生涯学習部長 上原 香

生涯学習部次長 越川 智子

社会教育課長 河栗 太一

生涯学習部主幹 松浦 史浩

社会教育課文化財係長 松本 潤

同課副主査 藤本 光徳

同課主事 相原 くるみ

## ■報告

### (1) 市史調査

#### ① 市史関係資料の収集・調査

##### a 史資料の収集

- ・『中世常滑焼をおって』『旧日本軍 軍隊 騎兵第十五連隊 アルバム』  
『家庭防空の葉』『千葉県の戦時食糧報国運動チラシ』 購入
- ・購入・寄贈図書目録作成：76冊（令和7年度実施分）（3月6日現在）

### (2) 市史関係資料の保存と活用

#### ① 史資料の整理・保存、歴史的公文書の保存

- ・市史編さん室保管史資料（写真資料・古文書・文献資料等）の整理
- ・市史刊行物在庫倉庫の整理及び棚卸し
- ・令和8年2月、庁内に向けて歴史公文書等の保存について依頼

#### ② 史資料の普及・活用

##### a 展示

- ・市庁舎1階展示スペース

内 容	期間
市内出土考古資料	常設

- ・習志野市総合教育センター

内 容	期間
谷津貝塚出土墨書土器・瓦塔（市指定）	常設
ドイツ兵捕虜収容所関係資料（市指定）	常設

- ・埋蔵文化財調査室での展示

内 容	期間
市内出土考古資料	常設
縄文人全身骨格パネル	常設

##### b デジタルアーカイブ「昔の写真で見る習志野の歴史」

- ・習志野市立図書館の指定管理者の自主事業として、習志野市教育委員会所蔵の古写真等をデジタル化し、インターネットで公開。

<https://trc-adeac.trc.co.jp/WJ11C0/WKKS02U/1221605100>

[公開日] 令和2年3月5日（木）から

[内容] 昭和30～40年代の市内の古写真、ロシア兵・ドイツ兵捕虜収容所、旧軍関係の写真・絵葉書 など 約330点

[トップアクセス数] 令和6年度：8,691件

令和7年度：7,248件（2月末現在）

**c 史資料の利用申請**

- ・史資料の閲覧・掲載・貸出等：18件（令和7年度対応分）（3月6日現在）

**d 市史講座等への講師派遣**

- ・習志野の歴史、寺社の装飾的彫刻 など

**e 市史に関する問い合わせへの対応**

- ・出羽三山詣、日露戦争時のロシア人捕虜、ドイツ捕虜関係資料、谷津遊園の動物飼育記録について など

**f 市史刊行物の販売**

刊行物	単価 (税込)	各年度の販売状況				
		令和7 (3/6時点)	令和6	令和5	令和4	令和3
習志野市史5冊セット	25,000円				2	1
習志野市史	第1巻 通史編	6,300円	3		1	1
	第2巻 史料編Ⅰ	6,300円				1
	第3巻 史料編Ⅱ	6,300円			1	
	第4巻 史料編Ⅲ	6,300円	1			1
	別編 民俗	2,000円	1	1	3	2
習志野市史料所在目録 第2集	2,100円					
習志野市史料所在目録 第3集	800円					
習志野市史研究 第3号	580円	-※	1	6	1	6
新版 習志野ーその今と昔	1,000円	10	11	14	12	10
ドイツ兵たちの習志野	300円	19	38	40	10	23
計		34	51	64	29	46

※令和6年度で販売終了

**③ 研修会等**

**a 千葉県史料保存活用連絡協議会**

- ・理事会、運営委員会、総会、講演会、研修会への参加

**(3) 市史編さん業務について ※非公開事項**

**(4) その他**

**① 文化財関係の報告**

**a 県指定文化財（旧大沢家住宅・旧鴫田家住宅）**

- ・「七夕飾り」 令和7年6月21日（土）から7月6日（日）まで
- ・「旧鴫田家住宅おはなし会」

令和7年10月19日（日） 参加者数：55名

- ・「旧鴫田家住宅落語会」

令和7年11月6日（木） 参加者数：32名

※「旧鴫田家住宅お月見の会」は、茅葺屋根の一部損傷に伴う安全対策により中止。

- ・旧大沢家住宅土壁修繕、旧鴫田家住宅茅葺屋根銅板撤去工事を実施

**b その他の文化財**

- ・史跡説明板（二十三夜塔）の修繕を実施